



西汐入川鶏鳴橋付近(スケッチ:村上泰郎 所蔵:丸亀市立資料館)



現在の様子

スケッチと写真で見る

丸亀ノスタルジー 47

E-mailのご登録をお願いします



今後、各種情報を配信する予定です。

まるがめ 会議所だより

2026

2

No.925

2月15日発行

豊かさを地域に築く

丸亀商工会議所

The Marugame Chamber of Commerce & Industry

〒763-0034 香川県丸亀市大手町1-5-3
TEL 0877-22-2371. FAX 0877-22-2859
URL (<https://www.marugame.or.jp>)
E-mail(info@marugame.or.jp)



今月のトピックス

- 令和8年 新春経済講演会を開催
- 香川県事業者の未来への投資を応援する
総合補助金の概要
- 小規模企業共済、特退共のお知らせ

令和8年 新春経済講演会を開催



▲講演を行う岡崎総務課長

当所議員クラブでは、1月7日(水)に市内ホテルで新春経済講演会を開催し、役員・議員など54名が参加しました。講師には、日本銀行高松支店 総務課長 岡崎義人 氏を迎え、「トランプ関税が地域経済に及ぼす影響」をテーマにご講演いただきました。

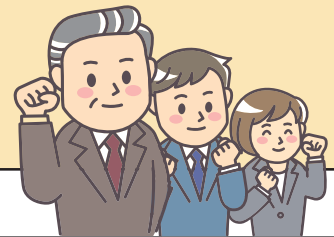
講演では、トランプ関税を始めとした我が国を取り巻く世界経済の動向についてお話をいただいた後、国内・県内経済の動向や調査結果に基づく今後の予測についてご説明をいただきました。トランプ関税の影響については当初の予測より小さく、その要因として米国内の輸入企業が今回の関税上昇分を負担していることや、AI需要の高まりが消費の下支えを担っていることが挙げられました。また、国内経済は

全体的に緩やかではあるが回復しており、昨今の物価高騰は消費の半分強を占める食料品のインフレが要因であり、今後食料品全体の価格の落ち着きに伴い、物価全体の価格も落ち着いてくることが予想されると述べられました。

講演を受け、今後も地政学的なリスクや関税等様々な環境変化に対応していくためには、自社への影響を把握することが重要であり、そのためにも情報を継続的に収集・分析していく必要があると感じました。また、今後もインフレは落ち着きつつも継続していくとともに賃上げも必要命題であり、このような状況を乗り越えるための利益創出には、価格転嫁や省力化等を実施し確保していくことが必要であるとの念を強くしました。

香川県事業者の未来への投資を応援する 総合補助金の概要（未来投資応援補助金）

物価高騰が継続する中、県内事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現に向けて、県内事業者の成長、生産性向上につながる未来への設備投資に対して、補助金が交付されます。



申請期間	令和8年2月12日(木)～3月23日(月)(当日消印有効)
補助率	補助対象経費合計額の3/4
補助限度額	100万円(直近の売上高が10億円以上の事業者は500万円) ※補助対象経費合計額が25万円(税抜)以上となるものに限りです。
対象事業	物価高騰が継続する中、事業者の成長、生産性向上につながる香川県内における設備投資であって、「①成長につながる新事業展開、事業分野拡大に必要な設備投資」または「②生産性向上につながる設備投資」のいずれかを対象とします。 ※令和7年10月1日以降に着手し、令和8年9月30日までに完了する事業
補助対象者	県内に本社を有する中小企業等 県内に主たる事務所を有する医療法人、農業法人、NPO等の法人 県内に住所を有する個人事業者
問い合わせ	未来投資応援補助金事務局 TEL 087-802-1901 平日9:00～17:30



事務局HP

※補助制度の詳細は事務局ホームページをご確認ください。

小規模企業共済の制度概要のお知らせ

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積立による退職金制度です。現在、全国で約159万人(2022年3月現在)の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる制度です。

小規模企業共済のおトクな3つのポイント

ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。



ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

いろいろな貸付制度

一般貸付け / 緊急経営安定貸付け / 傷病災害時貸付け / 福祉対応貸付け / 創業転業時・新規事業展開等貸付け / 事業承継貸付け / 廃業準備貸付け

詳細については下記URL・右記QRコードからご参照ください。

問い合わせは下記連絡先を確認ください。

中小機構HP: <https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/entry/index.html>

連絡先: 中小機構共済相談室 050-5541-7171 (平日午前9時～午後5時)



特定退職金共済制度ご加入のおすすめ



制度の特色

●退職金制度の確立

従業員のための退職金を計画的に準備できます。また、商工会議所を通じて、大企業なみの退職金制度が容易に確立でき、求人对策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。

●税法上の特色

この制度は、所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済制度」として国の承認を得ています。**事業主が負担する掛金は、1人月額30,000円まで損金または必要経費に算入**でき、従業員の給与所得にもなりません。

制度の内容

●掛金

・加入口数: 1口1,000円で、従業員1人について30口までご加入いただけます。

※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

- ・掛金の負担: **全額事業主負担**です。掛金として払込まれた金額は、事業主に返還しません。
- ・口数の増加: お申し出により、30口を限度として加入口数を増加させることができます。

●給付金

この制度の給付金は、次のとおりです。(重複しては支払われません。)

- ・退職給付金…被共済者(加入従業員)が退職したとき。
- ・遺族給付金…被共済者(加入従業員)が死亡したとき。
- ・退職年金…加入期間10年以上の被共済者が退職するとき。

●給付金の受取人

この制度の給付金の受取人は、被共済者(加入従業員)です。なお、ご本人が死亡のときには、労働基準法施行規則第42条から45条に定める遺族補償の順位によります。

●解約手当金

途中で共済契約を解除された場合でも、解約手当金はその被共済者(加入従業員)にお支払いします。なお、解約の場合は、被共済者(加入従業員)全員の同意が必要です。

委託保険会社

アクサ生命保険株式会社
大同生命保険株式会社

詳しくは丸亀商工会議所(TEL:22-2371)まで
お問い合わせください。

従来の下請法は 「取適法 (トリテキ法)」に 名称が変更され 新たなルールが 追加されました！



取適法適用対象取引では、新たに下記の行為が禁止されます。

協議に応じない一方的な代金決定の禁止

→積極的に協議を求めることで、より実質的な価格協議の実現を目指しましょう。

- ・ 中小受託事業者からの価格協議の求めに応じずに、一方的に代金を決定することは違反になります。
- ※ 協議を明示的に拒む場合だけでなく、例えば、協議の求めを無視したり、協議を繰り返し先延ばしにしたりして、協議を困難にさせる場合も違反になります。

手形払等の禁止

→支払期日までに代金満額相当の現金を受取可能になります。

- ・ 手形による代金の支払いは違反になります(「支払遅延」に該当)。
- ・ 電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも、支払期日(最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内)までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になります(「支払遅延」に該当)。

例えば、以下の場合には取適法に違反することとなります。

- ① 製造委託等代金の支払期日よりも後に満期日が到来する場合に中小受託事業者において割引を受ける等の行為が必要なとき

- ② 中小受託事業者に受取手数料等の負担が生じるとき

※ 上記②に関して、決済に伴い一時的に受取手数料等の負担が生じる場合であっても、あらかじめ書面等による合意の上、製造委託等代金の支払期日までに当該負担分を委託事業者が補填し、中小受託事業者が製造委託等代金の支払期日に代金満額相当の現金を受け取れるようになっていれば問題とはなりません。

振込手数料を負担させることの禁止

→代金の受取に係る振込手数料の負担が不要になります。

- ・ 中小受託事業者との合意の有無にかかわらず、振込手数料を中小受託事業者負担させ、製造委託等代金から差し引くことは違反になります(「減額」に該当)。



その他詳細については
左記HPをご参照ください。

公正取引委員会HP

CVC 中讃テレビ

この街と一緒に。
これからも。



中津万象園全景



観潮楼



百本鳥居

丸亀藩京極家別館 中津万象園 丸亀美術館

〒763-0054 丸亀市中津町25-1 ☎0877-23-6326 FAX0877-23-6379

書かない  確定申告！

マイナンバーカードで **自宅** から e-Tax

e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



※メンテナンス時間を除きます



受信通知から
いつでも内容確認



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

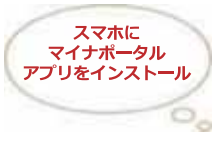


早期還付
(3週間程度で還付)

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



e-Tax に必要なもの



マイナンバーカード読取対応のスマホ



マイナンバーカード



マイナンバーカード及び電子証明書
の有効期限にご注意ください！

有効期限や更新手続の詳細は
「デジタル庁公式note」をご確認ください



申告書の作成・提出



確定申告書等作成コーナーなら、**自動計算**で申告書が完成！
そのままe-Taxで送信
／ 計算誤りの心配なし！



マイナポータル連携で
給与、医療費、ふるさと納税等の情報が**自動入力**！
書類の管理や保管も不要
＼ 集計や入力の手間が不要♪

◆ ご利用には**事前準備が必要**です。事前準備は**お早め**に！



◆ 国税の納付も **キャッシュレス対応**しています(振替納税・ダイレクト納付・インターネットバンキング・クレジットカード納付・スマホアプリ納付からご自身にあった納付手段をご利用いただけます。)

2種類貯まるのは 当店だけ



ENEOS 特約店

天野商事株式会社

<https://amano-syouji.co.jp/>

セルフ&エコ丸亀西SS・丸亀ふたご山SS

サンテラスぐんげセルフSS・多度津セルフSS

誠実・真心 人とまちのサポーター
丸亀シティーサービス協同組合
Marugame City Service Cooperative Association
ごみ処理について
お気軽にご用命・ご相談ください
丸亀市民の良質な
サービスのために

TEL(0877)22-6604
<http://www.comcitys.net/>
丸亀市土器町東六丁目393番地

外国人技能実習の御相談は



香川県丸亀市川西町北 2220 3-3F

☎ 0877-43-2727

- 会社登記
- 不動産登記・売買・相続による名義変更
- 土地測量・分筆・建物登記 ● 成年後見

司法書士・行政書士
土地家屋調査士

高橋誠事務所

丸亀市土居町二丁目6番5号

☎ (0877) **58-4144**

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



高松支店 高松支社

〒760-0042 香川県高松市大工町 1-1

あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル 5 階

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

TEL : 087-822-6901 FAX : 087-822-6913



あなたのため、
大切な人のために。



アクサ生命保険株式会社 TEL0877-23-9688

四国支社 高松営業所 丸亀分室

〒763-0034 丸亀市大手町1丁目5-3

丸亀商工会議所会館1階

元気に仕事を続けるために、 「体調」と「栄養素」の関係を学ぶ



▲終了後に講師の越智氏と記念撮影

当青年部では、1月16日(金)に、正看護師で分子整合栄養医学をメインに活動しているmedical lab.A代表 越智彩葵氏を講師に招き「知らないと損する!不調の9割は栄養のミスで起きている」と題した講演会を開催しました。

青年部メンバーも、30代後半になると「午後になると眠くなる」「疲れがなかなか取れない」「お酒を飲んだ翌日がつらい」などという声が少なからず聞こえてきます。そういった体調不良は、血糖の乱れや粘膜の弱り、代謝の低下が原因であることが多いそうです。講義では、免疫の活性化やエネルギー代謝に必要となるビタミンの種類や、イライラや集中力の低下を引き起こす原因となっている栄養素の不足などについて、クイズ形式で楽しみながら学ぶことができました。

心身ともに健康な状態を保つ秘訣は、不調の原因と重要な栄養素を理解したうえで、日々の食事において、完璧を求めず(良い加減)で

大切な栄養素が不足するミスを減らすことだそうです。(良い加減)=(いいかげん)で良いと取組のハードルが下がったことで、メンバーも気軽に栄養のミスを減らすことができると思いました。

女性会だより

1月定例会(新年会)を開催!

当女性会は1月13日(火)に今年初めての定例会(新年会)をオークラホテル丸亀において開催し、年末年始の近況等を語り合いました。はじめに秋山会長より新年の挨拶、天野直前会長より乾杯の発声があり、参加会員による新年の抱負の発表を行いました。

昨年は青年部が主管する「ワクワク体験Kids王国in丸亀」の運営協力を実施し、定例会では「丸亀市浄化センター」の見学や事業承継の講習会、子育て支援や省エネの勉強会など積極的に活動を行いました。他にも、東京全国大会、善通寺女性会40周年記念事業や「しろの日」・「瀬戸内国際芸術祭」のお接待、遍路道休憩所の清掃など、たくさんの女性会メンバーが参加し充実した活気あふれる一年になりました。

令和8年もみんなで楽しみながら活動に参加し、会員増強に努めたいと思います。「一期一会」人と人のつながりを大切に心豊かな一年にしたいと思います。



▲新年会 参加者

VINTAGE
REVIVAL
PRODUCTIONS

“使う”を想像した革製品
ヴィンテージ リバイバル プロダクションズ
〒763-0082 丸亀市土器町東 9-155
TEL: 0877-35-8630 WEB: vrp-jp.com

土地探しから 施工まで

夢をかたちへ

創業以来85年の実績による確かな技術

DAINI 第二建築株式会社
〒763-0044 丸亀市福島町8番地5
TEL(0877)24-5858(代)

おトクなポイントサービス!

ガポタ

いつもの暮らしを、いちばんに。

四国ガス
【丸亀支店】〒763-0034
丸亀市大手町 3丁目 4-35

丸亀・宇多津エリア
無料全戸配布・生活情報誌

マルター

発行部数 約64,900部 住宅世帯数 約104%配布

広告掲載・集客のご相談はこちら
0877-85-9898 月刊マルター編集室 担当: 橋田
受付時間: 10:00~18:00 (平日)

情報誌だけじゃない!!
あの手この手で集客します

チラシ配布 補助金活用支援 WEBメディア掲載
WEBサイト制作 看板製作 SNS広告運用サポート

将来に備えて、贈与や相続の事前対策やシミュレーションも行います。
どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。

税理士法人 ビズブレイン
代表税理士 渡邊 洋一

【本社】☎0877-58-2113
〒763-0043 丸亀市通町81番地1
E-mail: watanabe.41.kaikei@tkcnf.or.jp

【法律相談】

※事前にお電話でご連絡いただき、日程や時間等を調整します。
(なお、相談内容は事業に関することに限らせていただきます)
【相談員】弁護士(当所専門相談員)

【税務・経理相談】

3月2日(月)・16日(月) 午後1時～午後4時
(電話相談可)

3月23日(月)・30日(月) 午後1時～午後3時

※電話相談をご希望の方は予約が必要となりますので、四国税理士会(TEL:0877-22-0041)までご連絡ください。(受付時間:午前10時～午後4時)
※面接相談の場合は予約優先となりますので、予めご了承ください。

【相談員】四国税理士会丸亀支部 所属税理士

【金融相談】

3月10日(火) 午前10時～正午

【相談員】日本政策金融公庫高松支店
国民生活事業 担当者

【経営相談】

※事前にお電話でご連絡いただき、日程や時間等を調整します。
【相談員】中小企業診断士(当所専門相談員)

【知的財産・技術相談】

3月5日(木) 午前9時30分～午後3時30分

※事前にお電話でご連絡いただき、時間を調整します。
【相談員】香川県知的所有権センターアドバイザー及び
香川県知財総合支援窓口

【働き方・労務相談】

※事前にお電話でご連絡いただき、日程や時間を調整します。

【相談員】香川県社会保険労務士会
所属社会保険労務士

※ご希望の方は、事前に当所までご連絡ください。

(問い合わせ・申込先) **丸亀商工会議所** TEL 22-2371

(開催場所) **丸亀商工会議所会館内 他**

※税務・経理相談は当会館1階 四国税理士会 丸亀支部、
法律相談は当会館1階 丸亀大手町法律事務所です。

3月

専門相談員による
無料相談会のご案内



専門家によるIT活用相談会

日 時	令和8年 3月13日(金) 午後1時～午後5時
場 所	丸亀商工会議所 2階相談室 ※オンライン(Zoom)やお電話による相談も受け付けます。
専 門 家	ウェブ解析士
相 談 内 容	・ITを活用した業務効率化 ・HPアクセス改善 ・LINE等のSNS活用 など
問い合わせ 申 込 先	原則予約制のため、下記電話 または右記二次元コードにて お申込みください。 丸亀商工会議所 TEL:22-2371



丸亀商工会議所3号議員 職務者変更のお知らせ

令和8年1月1日付

(事業所名) 四国ガス(株)丸亀支店

(退任者) 支店長 大沢昌広氏

(新任者) 支店長 古岩聖史氏

おめでとうございます 丸亀市市制施行20周年記念 各功勞表彰

丸亀市は市制施行20周年記念式典において各功勞者に対する表彰式を実施し、役員・議員等から次の方々が顕彰されました。おめでとうございます。(順不同)

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 【商工業振興功勞】高濱 和則 氏(当所 会 頭) | 【商工業振興功勞】山下 峰彦 氏(当所 副会頭) | 【商工業振興功勞】近澤 亨 氏(当所 顧 問) |
| 【商工業振興功勞】藤井 公雄 氏(当所 専務理事) | 【商工業振興功勞】秋山 浩志 氏(当所 常議員) | 【商工業振興功勞】天野 博司 氏(当所 常議員) |
| 【商工業振興功勞】和泉 清憲 氏(当所 常議員) | 【商工業振興功勞】大林 建夫 氏(当所 常議員) | 【商工業振興功勞】岡田将一郎 氏(当所 常議員) |
| 【商工業振興功勞】杉尾 英美 氏(当所 常議員) | 【商工業振興功勞】高畠 秀明 氏(当所 常議員) | 【商工業振興功勞】松崎 隆 氏(当所 常議員) |
| 【消 防 功 勞】松浦 孝仁 氏(当所 参 与) | | |

他にも多くの会員の方が顕彰されましたが、誌面の都合上、上記の方のみの掲載とさせていただきますことをご了承ください。

24時間365日 寝台車受付 TEL (0877)23-5500
各棟1日1組限定 軽朝食・充実のアメニティで
完全貸し切り ホール ご自宅のように気兼ねなくお過ごしいただけます。

吉田葬祭会館

〒763-0082 (有)花輪のよしだ 寝台車・葬儀全般
丸亀市土器町東7丁目153 土器川沿い Fax (0877)23-7890

楽しい職場作りをフレンディにおまかせください!!

ホームページ



フれんど中議

社員のみなさまの
“心とからだの健康づくり”
をお手伝いします。

新規会員募集中!

会費 一人月額
700円

お問い合わせ/〒763-0034 丸亀市大手町1-5-3 TEL:0877-24-7700



知らないうちに、暮らしのどこかに。



四国化成ホールディングス株式会社
香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1 TEL 0877-22-4111



今治造船株式会社



オクラホテル 丸亀

〒763-0011 丸亀市富士見町三丁目3番50号
TEL: 0877-23-2222 (代) FAX: 0877-23-8295
<http://www.okurahotel.co.jp/>

人の心と体の「健康」をテーマとして、一貫した研究開発、生産、販売活動を行っています

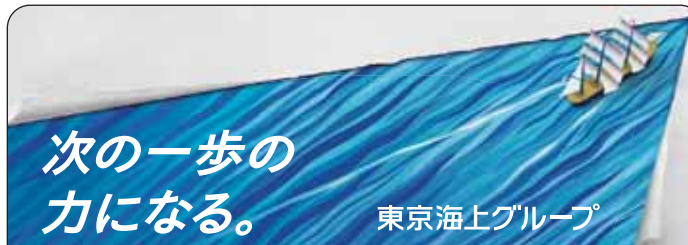
富士産業株式会社

〒763-0071 香川県丸亀市田村町1301 TEL 0877-25-3111
<https://www.fuji-sangyo.co.jp/>



三井住友海上

三井住友海上火災保険株式会社 四国東支店 高松第一支社
〒760-8560 高松市古新町2-3 (三井住友海上高松ビル9階)



東京海上日動

お届けします。技術と心
お客様のニーズに合わせたものづくりをご提案します。



有限会社 細谷印刷所

〒763-0048 香川県丸亀市幸町2丁目11番3号
☎ (0877) 22-3118 FAX (0877) 23-5793
E-Mail/ hosotani@plum.ocn.ne.jp

